V 収束後の経済活動の回復、強靱な経済構造の構築のための支援



1 経済活動の回復のための支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(1)スポーツ大会・合宿誘致事業

支援内容	スポーツの振興及び地域の活性化に資することを目的として、市内のスポーツ 施設を使用するスポーツ大会・合宿の誘致を図るため補助金を交付します。
交付対象	【交付対象となる大会・合宿】 本市所管の市内のスポーツ施設を利用した2日間以上の大会・合宿のうち、開催期間中に市外からの参加者が市内の宿泊施設に延べ10人以上 宿泊する大会・合宿(大会は100人以上に限る) 【交付対象団体】 交付対象の大会・合宿を開催する実行委員会その他の団体(開催団体)
申請手続に必要なもの	【交付申請】 ①交付申請書 (様式1) ②大会趣意書・開催要項 ③宿泊計画書(様式2) ④収支予算書 ⑤暴力団排除の誓約書 ⑥債権者登録申請書 【交付請求】 ①実績報告書(様式4) ②収支決算書 ③交付請求書(様式5) ※大会・合宿の開催内容に変更があった場合は別途変更申請書等が必要
受付場所及び 受付時間	郵送若しくは各スポーツ施設事務所窓口への持参 (開館時間内に限る)①岡山県津山総合体育館〒708-0004 津山市山北 669②岡山県津山陸上競技場〒708-0825 津山市志戸部 245③津山市加茂町スポーツセンター〒709-3931 津山市加茂町中原 493-3④勝北総合スポーツ公園〒708-1225 津山市西下 1100-1⑤津山市久米総合文化運動公園〒709-4603 津山市中北下 1271
問い合わせ先	津山市 地域振興部 スポーツ課 津山市 山北669岡山県津山総合体育館 事務所 (電話) 0868-24-0202
備考	・交付申請は、スポーツ大会・合宿の開催日までに必ず行い、補助交付審査を 受ける必要があります ・申請書類は津山市スポーツ課のホームページよりダウンロードできます ・交付金額、別に定める要件等詳細についてはお問い合わせください